

紫波 ネット

SHIWA NET

発行/岩手県紫波町 編集/企画課

目次 CONTENTS

今号のトピックス

あなたのための介護保険・・・2

4月実施に向け準備進む

教育振興だより・・・・・・・8

2000
No.547 3

産直発・旬を味わう

特産・黒豚をピリ辛風味で味わう
激ウマ・黒豚キムチ丼

小田中英子さん（片寄・右写真）のアイディアによる黒豚のキムチ風味丼。時間はかかりますが、それぞれの具作りはいたって簡単。お休みの日にこんな料理で家族を驚かせてみては。



「我が町を知る」「我が近隣を知る」「我が将来を知る」ための総合広報

キムチの素をアクセントに使った変わり種丼。キムチの素だけだと辛みだけが強調されますが、しょう油を混ぜることで丸みが出てきます。またゴボウの素揚げもポイントです。

①砂糖・ゴマ油・しょう油・だし汁とキムチの素をお好みの味で合わせて、漬け込みと最後にかけるキムチだれを作ります。できあがったら黒豚を並べ、たれを振りかけ半日ほど漬けておきます。

②ホウレンソウとニンジンも湯通しして食べやすい大きさに切っておきます。

③レンコン・モヤシも湯通しします。その後、

ラー油少々を混ぜた甘酢に漬けます。

④ゴボウは薄切りにして水に入れてあくを抜きます。

⑤卵は薄焼きにして錦糸卵に。ゴボウは水気をふき取り、油で素揚げします。豚肉は片栗粉をまぶし、油で揚げます。

⑥ご飯の上に、具を盛りつけて、ゴマとキム

チだれをかければできあがりです。

黒豚キムチ丼

黒豚（薄切り）／ホウレンソウ／モヤシ／ニンジン／卵／レンコン／ゴボウ／キムチの素／ご飯／酢／砂糖／ラー油／ゴマ／キムチだれ【漬け込み・かけだれ用 砂糖、ゴマ油、しょう油、だし汁】

あなたのための 介護保険

今号の
トピックス

テーマ
介護保険

介護保険制度の最前線
ケアマネージャーに聞く

どんな「サービス」があるの？

介護保険制度だけに頼らない
豊かなみんなの町づくりのために

ワシなんかもっと
分からなかったりして...

ホント
始まりますナ

いやー
始まりますナ

実は良く
分かってなかったりして...



4月実施に向け準備進む

いよいよ四月一日から介護保険制度がスタートします。

町では昨年十月からサービスを利用したい人のための申請を受け付けてきました。

二月二十九日までの申請者数は六百六十七人。訪問調査の結果や医師の意見書をもとに医療、保健、福祉の専門家による認定審査会が行われ、五百二十三人が要支援や要介護度1から5などの六段階の認定を受けています。

認定された利用者は、その要介護度に合わせたサービスが受けられるよう一週間単位のケアプラン（介護サービス計画）を立てます。

ここでは、利用者や家族と相談し、ケアプラン作成のお手伝いをし、サービスが適切に行われているかをチェックするケアマネージャーにお話を伺うとともに、具体的なサービス内容や町独自の高齢者向け保健・福祉サービスを紹介します。

【介護保険相談窓口】

町保健センター内

長寿健康課

☎672・4522

有線01・8974



Q実際に訪問調査をして、何か感じたことはありますか

介護保険制度そのものがまだまだ理解されていないということですね。

訪問調査ではご本人と介護者を交えて調査するのですが、すぐに本題に入れないことが多いです。私には介護支援センターの看護婦で

もあるので、相談を受けたり介護保険制度の説明をしたりで、一件の訪問調査にけっこう時間がかかりました。

その一方で新たな発見もありました。私は五十八人の申請宅を訪問しましたが、自宅で生活すると、近所の人や家族、仲間たちなど、たくさんの人たちと関わりを持つことで、心の潤いが得られることを感じました。何といっても表情や顔

色がとってもいいんです。

介護保険制度はもともと自立支援が目的、在宅重視の制度です。自分もそうですが、これから年をとって、在宅の良さ、地域や家族と関わることのすばらしさを認識して、いつか介護される側になるということを考えたほうがいいと思います。在宅介護の家庭が多くなれば子ども

Q訪問調査段階より症状が進行したという人はなかったですか

十月の調査から三月までの六ヶ月は準備期間ということで、大きな変化がない限りはその判定のままで始まると思います。ただ状態がとて悪くなつて、判定された要介護度では十分なサービスが受けられないという場合は、再申請をしていただくことになります。

Qケアマネージャーとしての関わりの中で大変だと感じていることはありますか

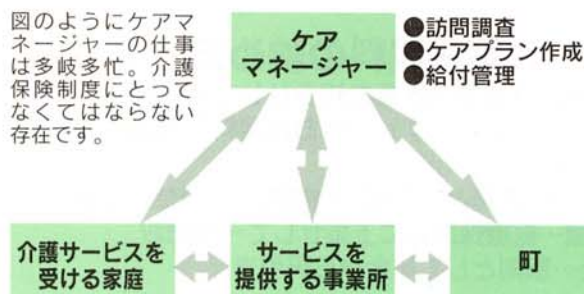
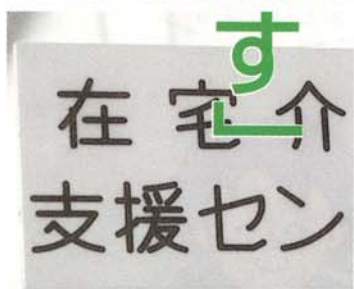
訪問調査はもう八割から九割終わつて今はケアプラン作成真っ最中。四月一日からスタートですから必死です(笑)。

またサービス開始後にチェックするのもケアマネージャーの仕事です。その人に添ったプランが計画どおりに実行されているかを見ていかなければなりません。

そうした意味では「給付管理」(サービスが実際に行われ、それに対して保険料を給付するなどの管理)という仕事が一番大変だと思います。サービス事業所と連絡を取り、さらにご本人の状況などを聞きながらやっていかなければなりません。他の仕事をしながらケアマネージャーもというような兼務の人は大変だと思います。サービスに対する苦情なども出てくると思いますし……想像するだけで大変だな(笑)。でも、何より大変なのが給付管理に使うパソコン操作。これだけは想像していませんでした(笑)。

「在宅の人って表情がいいんです」

介護保険制度の最前線 ケアマネージャーに聞く



在宅介護 支援センター

介護保険の
申請受付

ケアサービス
調整会議

自立と判定

介護保険の
調査・審査

要支援・または
要介護の5段階に
認定

ケア・プラン
作成

町独自の保健・福祉のサービス

町で行う福祉のサービス

【在宅サービス】

(太字は4月1日からの新しいサービス)

- 軽度生活支援
- 生きがい活動支援通所
- 緊急通報装置の設置
- 一人暮らし連絡員の設置
- 日常生活用具の給付
- 生活管理指導員派遣
- 生活管理指導短期宿泊 (ショートステイ)
- 福祉電話の貸与
- 福祉安心配達
- 住宅改修指導
- 訪問理美容サービス
- 寝具乾燥消毒サービス
- 外出支援サービス (送迎)

【施設でのサービス】

- 養護老人ホームへの入所
- 高齢者生活福祉センターへの入所

ケアサービス調整会議
(仮称)では、自立と
判定された皆さんでも
生活支援がなければ
困る人を町独自の
サービスで
支援します

これなら
ちょっとした
買い物とか
お願いできるわね

介護保険 申請

65歳以上の高齢者

40~64歳の場合は
15種類の特定疾患によって
介護が必要になったとき
対象となります

保険料の
納め方や計算法は
金額が決まりましたら
お知らせします

介護保険料の納め方

※町の保険料は議会で決定後お知らせします(料金は所得、
資産などにより異なります)。なお保険料の徴収は12年度
から始まります。

40歳以上の人は原則として保険料を納めていただきます。

●40~64歳…医療保険料に上乗せして一括徴収

●65歳以上…原則として年金から天引き

町で行う 保健のサービス

【在宅サービス】

- 健康教育・健康相談
- 訪問指導
- 訪問栄養指導
- 歯科保健
- 機能訓練
- 健康調査
- 訪問口腔衛生
- 訪問診療・看護

※注 町で行うサービスの中には
介護保険のサービスと同名のもの
もありますが、介護保険制度より
軽度・低額なサービスになってい
ます。

サービスの実施

なるほど
この中から
自分の受けた
サービスを
支給額の範囲内で
選ぶわけだね

そのためには
ケアプランを
作成する
ケアマネジャーとの
話し合いは
重要なんです



4月1日スタートする 具体的サービス内容

短期入所生活介護／ 短期入所療養介護 (ショートステイ)

短期間（1～2週間程度）を施設に宿泊しながら介護や機能訓練などを受けることができます。日常生活の介護を受ける「生活介護」と医療上のケアを含む介護を受ける「医療介護」の2種類があります。

居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、医学的な管理や指導を行います。

特定施設入所者生活介護

有料老人ホームなどに入所しているお年寄りも、必要な介護サービスを介護保険から受けられます。

痴ほう対応型共同生活介護 (グループホーム)

介護が必要な痴ほう状態の高齢者が5～9人で共同生活をし、家庭的な雰囲気の中で、食事、入浴、排せつなどの日常生活の支援や機能訓練などを受けられます。（要介護と認定された人のみ利用できます）

福祉用具購入費の支給

排せつや入浴に使われる用具の購入費を支給します。

住宅改修費の支給

家庭での手すりの取り付けや段差の解消などの小規模な改修の費用を支給します。

訪問介護

（ホームヘルプサービス）

ホームヘルパーなどが家庭を訪問し、食事、入浴、排せつの介助や日常生活の手助けを行います。早朝や夜間に安否確認や短時間の介助をする「巡回型」もあります。

訪問入浴介護（巡回入浴）

寝たきりの高齢者などの家庭を、入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車で訪問し、入浴の介助を行います。

訪問看護

訪問看護ステーションなどの看護婦（士）などが家庭を訪問し、主治医と連絡を取りながら病状を観察します。

訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問して、日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行います。

通所介護（デイサービス）

デイサービスセンター（日帰り介護施設）などに通い、食事・入浴の提供や、日常動作訓練、レクリエーションなどが受けられます。

通所リハビリテーション (デイケア)

医療施設や介護老人保健施設などに通い、理学療法士や作業療法士によるリハビリテーションなどが受けられます。

福祉用具の貸与

車いすやベッドなどの福祉用具を貸し出します。

お答えします

介護保険サービスの具体的内容と町独自の保健・福祉サービス

どんな

「サービス」があるの？

介護状態別のサービス利用例

要介護 状態区分	支給 限度額 (1カ月)	数 （6カ 月） 短期入所 利用日	サービス利用例
要支援	61,500円	7日	通所介護週2回／福祉用具貸与（歩行器）／短期入所（6カ月に7日）
要介護1	165,800円	14日	訪問介護週3回／訪問看護週1回／通所介護週2回／福祉用具貸与（車いす）／短期入所（6カ月に14日）
要介護2	194,800円	14日	訪問介護週3回／訪問看護週1回／通所介護週3回／福祉用具貸与（車いす）／短期入所（6カ月に14日）
要介護3	267,500円	21日	訪問介護週9回／訪問看護週1回／通所介護週3回／福祉用具貸与（車いすなど）／短期入所（6カ月に21日）
要介護4	306,000円	21日	訪問介護週13回／訪問看護週2回／通所介護週1回／福祉用具貸与（特殊寝台など）／短期入所（6カ月に21日）
要介護5	358,300円	42日	訪問介護週20回／訪問看護週2回／訪問リハビリ週1回／福祉用具貸与（特殊寝台など）／短期入所（6カ月に42日）

介護保険制度だけに頼らない 豊かなみんなの町づくりのために

より細やかなサービスで 快適な生活をサポート

定められている方式により認定される介護保険制度の場合、本人が望むと通りの結果にならないことがあることは、すでにマスコミなどでも報道されています。（介護区分については上表参照）

現在、町ではそうした皆さんのために、できる限りの保健・福祉サービスを行う方針で準備を進めています。

そのサービスのひとつが生きがい対応型デイサービスの充実です。昨年十月に桜町にセンターを設置し、十二年度中には新たに佐比内と福祉センター（二日町）にも整備する予定です。

また四月一日からは、従来行われてきたサービスに加え、訪問理美容サービス、寝具乾燥消毒サービス、外出支援サービス（送迎サービス）を提供することになり、高齢者にとってより快適な生活をサポートします。なお、介護保険は受けたサービスの一部を利用料として支払ってもらうことを基本としています。そのため、従来無料で行われてきた町のサービスは、今後時代の要請により受益者負担の検討もしてはなりません。またこの保健・福祉サービスの中には、介護保

険制度のサービスと同じような名称のサービスもありますが、介護保険制度に比べ、内容が軽易で費用も低額です。

特別養護老人ホームが さらにもうひとつ誕生

現在、町内には、特別養護老人ホーム「にいやま荘」がありますが、今春にはもう一施設、「百寿の郷」が加わるようになります。「百寿の郷」は最新の設備と周囲を緑に囲まれた好環境にあり、快適な老後を過ごせる施設として期待が高まっています。

健康な皆さんには生きがい作り シルバークラブが充実した町へ

高齢化社会は何も介護問題だけではありません。長寿社会に今や必須ともいえる、豊かなシルバークラブの演出——町では介護問題と並び重要なテーマとして今後も取り組んでいきます。

来年度も下の表のような「生きがい支援」を予定しており、高齢者だけでなく地域全体・町全域で取り組みたいものです。他人事ではない高齢化社会、遠い未来ではない長寿社会を明るくするために、みんなで協力していきましょう

健康な高齢者への 生きがいの支援

- 長寿記念品の支給
- 敬老会の実施
- 介護者のリフレッシュ（年一回の慰労会）
- ボランティア活動の支援
- ミニデイサービスの支援
- 高齢者学習の充実
- 介護予防教室の開催
- 老人クラブ活動の支援
- 敬老祝い金の支給
- お楽しみ会の開催
- 高齢者地域活動促進センター支援（シルバークラブ）
- 社会参加活動の支援
- いこいの家活動支援（自治公民館単位で月一回）
- 友愛訪問活動の支援（老人クラブが行う独居高齢者の訪問）



特別養護老人ホームにいやま荘（上）と百寿の郷（下・完成予想図）



皆さんの声を町政に 第2回町民ワークショップ開催せまる

主婦
から見たまちづくり
総合研究所主任研究員
千葉 勝氏

※ワークショップとは

立場や年齢など異なる人たちが、さまざまな意見や感想、考え方などを
持ち寄り、互いの意見を尊重しながら
諸課題の解決や計画づくりを効率
よくまとめていく方法です



千葉さんの興味深い話に聞き入る参加者。その後の意見交換（左写真）も活発でした



「そのほかのご意見…紫波の景
観を大切に、生かした町づ
くり／コミュニティや文化
施設の充実／伝えていきたい
郷土食ほか」

必要」などのお話がありまし
た。

第一回（二月二十六日開催）報告
第一回町民ワークショップは三菱総合研究
所主任研究員の千葉勝さんを講師に迎え「主
婦の目から見た町づくり」と題する講演が行
われました。千葉さんはその中で東京多摩二
ユータウンに住んでいたときの女性活動の活
発さに接した経験を例にとり「地域のコミュ
ニティづくりの担い手は主婦」「女性の生
活感覚から生まれる活動」「本当の意味で安
心して暮らせる町づくりには
女性のエネルギー・パワーが
必要」などのお話がありまし
た。

◆問合せ 企画課企画係 ☎ 672・2111
内線 322・324 有線 01・8891

◆場 所 紫波勤労者総合スポーツ施設
（サン・ビレッジ紫波）

◆日 時 三月十八日（土）
午後一時三十分から

もぜひご参加ください。

託児所も用意しますので、女性の皆さん

もとに、「高齢者が安心して暮らせる町づ
くり」「紫波の資源に光を当てて」「食と健
康について」などを予定しています。

第一回に続き、第二回を行います。二月十六日の

町では平成十三年度から十年間の長期計
画（紫波町総合計画）の策定に当たり、皆
さんの声を反映させるため「町民ワークシ
ョップ」を開催しています。二月十六日の

固定資産課税（補充） 台帳縦覧のお知らせ

固定資産課税（補充）台帳
を次のとおり縦覧いたします。

なお、固定資産税の第一期
納付期限は五月三十一日（水）
です。

縦覧期間 四月三日（月）～四月
二十四日（月）

時間 午前八時三十分～午後
五時

縦覧場所 税務課窓口

対象者 固定資産の所有者、
納税義務者（納税管理人を含
む）または所有者の委任状を
持参した代理人。いずれの場
合も申請人の印鑑が必要です

問合せ 税務課資産税係 ☎ 6
72・2111 内線 136
有線 01・88912





中学生社会参加活動について発表する中学生

教育振興運動実践交流会ひらく 学校と地域の融合をすすめ 高めよう 地域の教育力

平成十一年度紫波町教育振興運動実践交流会が二月五日、JAいわて中央バールパレスで町内小中高校の先生や社会教育関係者、父母など二百五十人が参加して開かれました。

高橋教育長、佐々木教育振興運動推進委員会会長は「教育を思うすべての町民の総力を結集して教育振興運動を進めていきたい」とあいさつ。藤原町長、森田教育委員長が「紫波町総合計画策定に小中学生の作文を参考にするなど町民総参加で教育環境の整備に当たりたい」と祝辞を述べました。

年に一度の交流ができる機会と熱心にメモを取る参加者の姿も見られました。

教振だより 第15号 (平成12年3月10日)

より かしくく
より たくましく
より ゆたかに
より 明るく
より 美しく

教育振興 だより

教育振興運動とは
五者(子ども、親、教師、地域社会、教育行政)が、互いの責任を明確にし、力を合わせて教育の向上に努める運動。

五者の基本目標

- 子どもの学習意欲の高揚
- 家庭教育の振興
- 学校教育の充実
- 地域社会における教育環境の醸成
- 教育条件の整備

紫波町教育委員会・紫波町教育振興運動推進委員会

中高生社会参加活動の発表

実践発表は、最初に町内十一実践区の八十七実施班で、年間延べ約五千人が参加して活動している中高生社会参加活動について十一人の中学生が発表しました。地域の清掃や資源回収、花壇作り、募金活動、地区民運動会や祭りの参加などを報告。「地域に役立つ活動であることを実感した」「感謝されてうれしかった」と感想や成果と課題を発表しました。

三地区の教育振興運動を発表

子ども会や中高生社会参加活動の指導者三人が地域活動を紹介しました。星山の阿部潤さんは、「スポーツ少年団の活動を通して、人間性豊かな子ども育成について」。長岡の幕田正文さんは、「地域の美化活動に取り組んで地域環境の良さを再発見した」こと。古館の高橋良彦さんは、「子ども会活動を通して親と地域の連携を深め、児童生徒数の多い地域での活動の工夫」をそれぞれ発表しました。

講演「学校を基地にまちづくり」

発表のあと、千葉県習志野市教育センター所長・宮崎稔さんの「学校を基地にまちづくり」と題する講演がありました。宮崎さんは、かつて校長として勤務した秋津小学校の実践を紹介。空き教室を地域に開放して自主管理・自主運営で多彩な活動を展開するまでに至る学校と地域の様子を述べ、学校と地域は更に深く関わり合う融合の必要性を強調しました。参加者はこれからの活動のヒントを吸収しようと熱心に耳を傾けていました。

叱る (しかる) と いうこと



紫波町教育委員会
教育長
高橋 力

良い子が断然多いに決まっています。時々おへそが背中についている子もいないわけではない。例えば「①他人に迷惑を掛けているが平然とうそをいっている時 ②なすべき事をやらずに怠けているが、逆に正当性を強く主張する時 ③そのまま放っておけばがや生命に関わるような時」には有無を言わせず本気でしからなければならぬと思う。褒めることの中に教育があるのと同様に、しかることも中にも本當の教育があるのである。「是非・善悪・正邪」は小さい中に、はつきりと教えておくことが大切。「ひとりだに本を愛する事を覚える子供などというものがまずいない」と同様に「倫理・道徳」も「教え・諭し・導く」ことによって初めて身につく。昨今本當の意味での「しかる」教育を忘れてはいないか。「地震・雷・火事・親父」の「親父」のしかりこそ道徳の出発点だった事を思い出していきたい。



子どもたちにとっては新鮮な体験

地域に学ぶすばらしさ

長岡小学校長 上野 宏



プレイルームに沸きこる子どもたちの歓声。体育館に響くさんさのリズム…。写真は十一月実施した「長岡の文化に触れる日」のひとつです。この日、地域の皆さんから、低学年は昔の遊び、高学年は郷土芸能の実演を教えていただきました。その時の子どもたちの瞳の輝きは、学ぶことの喜びにあふれていました。地域の



方々から直接学ぶという体験は、子どもたちにとって脈々と受け継がれてきた文化を知るといふことのほかに、人と人との関わりを持つことの楽しさを教えてくれたようです。

また、五月には「長岡の自然を知る日」も行いました。地域の人の情報をもとに下調べをして、学年ごとに近くの天王川、中央果樹組合のリンゴ園、地区浄水場まで自然を調べながら歩き、まとめました。

子どもたちは、地域を学ぶことで、自分で考え、ぐんと成長してくれるのです。

ふるさと会との交流を通して

紫波第一中学校教諭 石原圭二



紫波第一中学校では、本年度から紫波町ふるさと会との交流を行っています。まず四月の東京方面への修学旅行の日程の中に在京の町出身の方々と交流会を設定しました。先輩の体験談を聞くことにより、進路学習の参考にし、自主研修に皆さんの勤務先を訪ねるコースを設け、中央で活躍する姿を目にしなが、職業について考える生きた体験学習の場として実施しています。



在京ふるさと会の交流で合唱する生徒たち

中高生社会参加活動発表から

◆日詰・藤原真(紫波一中三年)実践班ごとに花壇づくり、資源回収、日詰祭りに参加し、地域と交流できた ◆古館・膳亀清美(紫波一中三年)雨の中前郷祭で募金活動をした。集まったお金はいよいよまに寄付した ◆赤石・小姓堂幸介(紫波一中三年)南日詰地区運動会地区の皆さんと顔見知りになり、資源回収の時役立った ◆彦部・高橋芳文(紫波二中三年)彦部つこ祭りに参加。お好み焼きなど担当。小学生をリードできて良かった ◆星山・吉田幸大(紫波二中三年)樋の口公民館祭りパーティの準備手伝い、星山地区盆踊りなど地域の人と交流 ◆佐比内・山下拓也(紫波二中三年)金山まつりのほか、行

地域で子どもを育てる地区発表会

各実践区の教育振興運動集会は十一月二十日の日詰地区を皮切りに各小学校区毎地区公民館で開催しています。今回は三地区の様子を紹介します。

古館地区は、十一月二十日、約八十人が参加して、中央保育所の概要と子育て支援、中学生が中高生社会参加活動を発表。子ども会と柔道スポーツ少年団の指導者からは、親の地域交流や一つの班百人前後の子どもたちを指導する苦心談が紹介されました。

片寄地区は、十一月二十一日、地域代表約三十人が参加し、世話人のお母さんが小中学生の宿泊研修や地区に伝わる踊りの練習など一年間の活動を報告書にまとめ、子どもたちが作った壁新聞を使って発表しました。また、少子化が話題と

なった会でもありました。

長岡地区では、十一月二十二日の「公民館祭り」冒頭に、祖父母を中心に約四十人を前に小学生が地域環境学習、中学生の社会参加活動・宿泊国際交流・少年洋上研修、子ども会指導者の環境指導、そして、フレッシユクラブの若いお母さんが、地域にとけ込む様子や心境を発表し、地域で子どもを育てる温かい心が感じられました。

灯づくり、国際交流歓迎会、しめ縄づくりなど活動 ◆赤沢・梅沢哲史(紫波二中二年)防火講習会や一区と四区の合同合宿を地区民と一緒にできて楽しかった ◆長岡・遠山博俊(紫波二中二年)リサイクル工作、グラント草刈り、夢灯り、青年の家での国際交流合宿研 ◆水分・畑山裕(紫波三中三年)全国高校総体応援、コースの缶拾い、水分神社祭り行灯づくりで青年と交流 ◆上平沢・堀田ゆう子(紫波三中三年)地区運動会、リサイクル、みずき団子など地域のためがんばり誇りに思った ◆片寄・細川麻衣(紫波三中三年)リサイクル活動などで汗を流し、私たちと地域のつながりとは何かを考えた



片寄地区発表会の様子

まちの話題

いっしょに遊ぼうよ、ふれあいゲーム交流会

まちで見つけた
出来事を写真とともにご紹介します



あかがむくんしろう
赤川軍司郎さん（中島）

今回の交流会は福祉への関心を持つための第一歩として有意義でした。私は足が不自由で、いつも歩行づえを離せませんが、凍ったりぬれたりしている路面で滑らないのかと心配してくれるお子さんも多かったです。これをきっかけに、子どもたちがどう感じてくれるのか、見守りたいです。



赤石小学校学年長

たなか かつのり
田中 克徳さん

総合学習の一環として「ともに生きる」をテーマに、お年寄りや障害を持った人々と接することで、福祉についての理解を深めようと今回企画しました。ゲームなどを通じ、直接お話をすることで、福祉への芽生えを持ってほしいと思います。

「ともに生きる」
をテーマにした
赤石小学校の
総合学習報告



すかわふくこ
須川富久子さん（上平沢）

こうした交流を「考え」「実行」してくれた赤石小学校の企画は素晴らしいと思います。普段私たち障害者と接することがなかった子どもたちも、これを機会に身近に感じてくれればと思います。子どもたちとのやりとりで、元気をいただきました。とてもいい一日でした。



ふれあいゲーム交流会



せき りょう
関 亮くん（4年1組）

障害を持っているけれど、僕たちと一緒にゲームをしてくれて、とても楽しかったです。足が不自由な人のために歩道を広く作ってほしいし、自転車を止めるときはじゃまにならないようにしたいと思いました。



あべ さやか
阿部 芽華さん（4年2組）

一緒にトランプや輪投げをしながらいろんなお話をすることができました。楽しい人がたくさんいて、お料理のことなど教えてもらいました。とても楽しい思い出になりました。

赤石小四年生が大活躍

初対面とは思えないほど
和気あいあいとした交流会

赤石小学校（一方井ヨシ校長、児童三百八十五人）の四年生約七十人と町身体障害者福祉協会（藤原孝会長）が一月二十四日、総合福祉センターでふれあいゲーム交流会を行いました。これは同協会が毎年開催しているもので、このたび赤石小学校側が福祉についての理解を深めようと、同協会に参加を申し出ることで実現したものです。交流はグループごとに分かれて行われ、輪投げやトランプなどのゲームを楽しみました。参加者はお互い初対面とは思えないほど親密な時間を過ごし穏やかな笑顔にあふれた交流になりました。

ゲーム終了後は一緒にお弁当を食べながらの昼食会。町身障協から記念品が手渡されると、子どもたちからは合唱のお返しがありました。お別れは笑顔で握手をし「ありがとう」「お元気で」とあたたかい言葉が交わされていました。参加した人々たちからお話を伺いました。

寒さを吹き飛ばす熱戦を展開 六十九チームが輪投げで交流

平成十一年度の高齢者スポーツの集いと第二十回輪投げ大会が、一月二十七日総合体育館で三百五十人が参加し開催されました。「昨年は志和地区のチームが上位を独占、今年は他の地区も優勝を目指し頑張つてほしい。またお互い仲良く、今日一日楽しかったと思えるような大会に」という高橋教育長のあいさつに続き、社会体育実技指導員の佐藤淳子さんによる「桃太郎」や「富士山」の音楽に合わせた準備体操が行われました。

六十九チームが参加した輪投げ大会では五人一組で二回ずつ投げ、チームの合計点を競う予選に続き、予選を勝ち抜いた十四チームによる決勝が行われました。どのチームも「絶好調」「いつもの調子で」などと声を掛け合い、真剣な表情の中にもチームワークの良さがうかがえ、大会は大いに盛り上がりました。



見事なフォームでエイッ!

結果は次のとおりです。

優勝 睦会A (古館)
準優勝 古城会A (古館)
第三位 千歳会 (赤沢)
最高得点賞 戸塚富雄さん 一回最高得点五十五点 (睦会A)

感性豊かな作品ぞろい 読書感想文コンクール



来年の読書感想文も楽しみです

第二十六回読書感想文コンクールの表彰式が二月十三日、中央公民館で開催されました。寄せられた作品は昨年より多い百三十六作品、作山静男教育委員と高橋教育長が審査を行いました。小学校低学年から一般まで五つの部門ごとに入賞者に表彰状とメダルが贈られました。作山審査員長の「レベルの高い作品が多かった」という講評の後、教育長賞の作品の朗読が行われました。

各部門の教育長賞は次のとおりです。

小学校低学年の部 片寄小学校一年 高橋明日香さん
小学校中学年の部 佐比内小学校三年 松坂成美さん
小学校高学年の部 赤石小学校五年 三田地美里さん
中学校の部 紫波第三中学校 北條人寛さん
高校・一般の部 紫波高校 千田歩さん

皆で高めよう地域の連帯意識 佐藤宏邦氏迎え「不惑の集い」



楽しいお話に皆引き込まれて

今年四十歳を迎える人たちの「不惑の集い」が一月二十九日、シヨッピングセンター・ナックスで開催されました。これは地域や職域を越え、地域連帯意識を高め社会参加の意識を持つてもらおうと中央公民館が企画。該当者からなる不惑の集

い実行委員会が準備を進めてきました。この日は町内の対象者四百四十八人中八十七人(男性四十九人、女性三十八人)が参加。記念講演は、町出身のIBCアナウンサー佐藤宏邦さんによる「輝かせよう、心の一番星」が行われ、参加者はその軽快な語り口に聴き入っていました。

ゲームやもちまきに歓声 あつあつのトン汁に満足

冬の温泉保養公園まつりが二月六日ラ・フランス温泉交流プラザ紫波で行われました。今年はラ・フランス温泉周辺も雪が少なく、雪だるまコンクールやそり遊びなど予定していたゲームができず残念でしたが、室内でできるゲームに変更して行われました。集まった親子らはゲームが成功するたびに歓声を上げていました。またゲームの後にはあつあつのトン汁を味わい、もちまきも楽しみました。



ゲーム大会はちびっ子たちが大活躍

あなたの企画がまつりをつくる アイデアと行動力を まつりに生かしてみませんか

町のまつりをもっと楽しく、よりすてきに
していくため、ボランティアでまつりの企
画・運営に参加していただける人を募集しま
す。参加していただくまつりは、城山桜まつ
り、紫波夏まつり、銭形平次のふるさとまつ
りを予定しています。

◆締切 3月31日(金)

◆問合せ・申込 紫波町観光協会事務局(企画課観光係) ☎672-
2111 内線325 有線01-8891



+ 献血 ありがとう +

全血献血【2月2日(水)】

赤石公民館	200ml	6人	400ml	12人
紫波ふる里センター			400ml	5人
JAいわて中央東部支所	200ml	1人	400ml	3人
スーパーセンター紫波	200ml	4人	400ml	7人

全血献血【2月24日(木)】

JAいわて中央水分支所	200ml	2人	400ml	7人
紫波プラム	200ml	7人	400ml	4人
ラ・フランス温泉館	200ml	2人	400ml	6人

善意の窓

◆小松国男さん(盛岡市・小松太鼓店)は三尺縮太鼓
1張りを町立紫波第一中学校へ

紫波町育英会奨学生の募集



紫波町育英会では、4月から高等学校、
大学などに進学予定か現在就学中で経済
上の理由から、就学困難な人を対象に、
紫波町育英会奨学生を募集しています。
次のことに注意して現在所属する学校と
協議してご応募ください。

◆奨学金の月額

高等学校	月額2万円(県外3万円)
高等専門学校	月額3万円
専修学校	月額3万円
短期大学	月額3万円(県外4万円)
大学	月額3万円(県外4万円)

◆申請書類

- 1 奨学生願書
 - 2 奨学生推薦調書(3月まで在学した学校に作成依頼)
 - 3 戸籍抄本(出願者本人のもの)
 - 4 所得証明書(家族で所得のある人全員分)
 - 5 資産証明書(家族で資産のある人全員分)
 - 6 在学証明書(4月から在学する学校に発行依頼)
 - 7 健康診断書(医師に作成依頼。簡略で可)
- ※①②は教育委員会事務局総務学事課で
③④⑤は市町村役場で発行

◆奨学金の返還

在学していた学校の修学年限の2倍以内
高等学校から大学まで貸与を受けた場合は10年以内
(例外もありますのでご確認ください)

◆問合せ先

教育委員会事務局総務学事課 ☎672-3362 有線01-8941

障害者の生活環境を支援する 自動車税・軽自動車税・自動車取得税の減免

障害者本人、または障害者と生計を一緒にする人が障害者
のために自動車を使用する場合、自動車税・軽自動車税・自
動車取得税が1台に限り免除されます。

◆対象

減免措置の規定に当てはまる障害のある人
注) 障害者本人が運転する場合…障害者本人が所有(取得)
する自動車対象
生計同一者が運転する場合…障害者本人が所有(取得)
する自動車、障害者の通勤、通学、通院などのため
運転する場合に対象

◆手続方法

①自動車税

自動車税の納入通知書、身体障害者手帳、療育手帳または
精神障害者福祉手帳、印鑑、車検証、運転免許証(生計同一
者の運転の場合、生計同一証明書が必要。身体は紫波町、知

的は振興局、精神は保健所で発行します)をもって、納期限
7日前までに盛岡地方振興局税務部へ

②軽自動車税

上記と同じものをもって、納期限7日前までに町税務課へ

③自動車取得税

自動車の購入時、身体障害者手帳、療育手帳または精神障
害者福祉手帳、印鑑、運転免許証(生計同一者の運転の場合、
生計同一証明書が必要)、前の車の自動車税納入通知書をも
って購入先の自動車販売店へ

上記のほか使用目的に応じて、通学証明書、通院証明書、
通勤証明書、使用実績書の提出が必要です

◆問合せ先

生活環境課福祉係 ☎672-2111 内線159
自動車税・自動車取得税/盛岡地方振興局税務部 ☎651-
3111 軽自動車税/紫波町税務課 ☎672-2111 内線134

情報 掲示板

注 目！ 飼い主の皆さん、登録と 狂犬病予防注射を忘れずに

飼い犬には、年に1回の狂犬病予防注射と生涯1度の登録が法律で義務づけられています。

平成12年度も町内を巡回して狂犬病

予防集合注射を実施しますので、必ず登録と狂犬病予防注射を受けてください。

詳しい日程については、3月下旬にチラシを全戸配付する予定です。

なお登録済の犬の飼い主には役場からハガキ（個票）が届きますので、注射当日必ず持参してください。

飼い犬が死亡したり飼い主が変更になった場合は、生活環境課に登録鑑札を添えて届出てください。

また、4月から狂犬病予防法の一部改正により、町民が矢巾町以外の他市町村で狂犬病予防注射を受けた場合、実施した獣医師から狂犬病予防注射済証が交付されますので、必ず役場でプレート（狂犬病予防注射済票）の交付を受けてください。

▶問合せ 生活環境課環境保全係 ☎672-2111内線155、156 有線01-8921

盛岡保健所衛生課食品薬務係 ☎651-

3111 内線6586、6587（ダイヤルイン）☎629-6586

お 知 ら せ 重度の障害を持つ人に タクシー料金の一部助成

町では4月3日から次のとおり平成12年度のタクシー券（基本料金額）を交付しますので、該当する人は係までお出かけください。

▶対象 1級か2級の身体障害者手帳を持ち、自動車税・軽自動車税の減免を受けておらず施設にも入所していない人。又は療育手帳を持っている人。

▶持参するもの 身体障害者手帳、療育手帳、印鑑

▶申込・問合せ 生活環境課福祉係 ☎672-2111 内線159 有線01-8921

移動図書館「かたくり号」 利用のお知らせ ～貸出文庫と一般貸出～

貸出文庫

貸出文庫は、中央公民館の図書室を普段利用できない皆さんのために、申請された場所に最大50冊を月ごとにお貸しする図書サービスです。

◆対象 町内の小学生以上の団体（5人以上で構成）。ただし、代表者は20歳以上の人（会社・子供会など）

一般貸出

一般貸出は貸出文庫同様、中央公民館の図書室を普段利用できない皆さんのための図書サービスですが、一般貸出の場合は決まった日時に規定の場所で図書をお貸しするものです。

◆対象 町内に在住するか通勤・通学している人と、町内の施設・企業などの団体

手続き・問合せ

◆利用手続 利用を希望する団体は、申請書に必要事項を記入し4月7日（金）までに中央公民館に提出

◆問合せ 中央公民館 ☎672-3372 有線01-2922



リンゴ酒・ワインの ネーミング募集

プレゼント
付き

町では、初めて100%紫波町産のリンゴ（ふじ）とブドウ（キャンベル）を使ったリンゴ酒とワインを、大迫町の（株）エーデルワインに醸造委託しており、今年6月ごろそれぞれ1000リットル、約1400本が発売される予定です。

そこで今回、新製品のネーミングを町民の皆さんから募集することになりました。発売予定のリンゴ酒は、さっぱりとしたリンゴの風味があふれる「やや甘口」に、ワインは赤で、すっきりとした「芳醇な辛口」に仕上がる予定です。なお、採用された人には、今回発売されるリンゴ酒とワイン各3本をプレゼントします。

応募は、次によりお願いします。

- ◇応募内容 住所、氏名、電話番号、リンゴ酒とワインのそれぞれのネーミング
- ◇応募方法 直接農林課に応募、はがき、☎672-2311 Eメール（info@town.shiwa.iwate.jp）
- ◇応募先 日詰字西裏23-1 農林課農政係
- ◇応募締切 3月31日（金）

また町では、紫波オリジナル酵母を昨年通産省工業技術院に「SHIWA65」「SHIWA139」として登録しています。この酵母は、町内のリンゴ園・洋ナシ団地など14ヵ所で採取した142種類の酵母の中から2種類を選定したものです。

このオリジナル酵母と100%紫波町産の果実を使い、紫波にこだわったリンゴ酒などを発売するために、リンゴ、ブドウ、ラ・フランスを使用した発酵試験を（株）エーデルワインにお願いしています。数年後には酵母も果実も紫波町産のリンゴ酒、ワインなどができる予定です。

保健センターだより

■問合せ 長寿健康課 ☎672-4522 有線01-8991

子どもの予防接種が変わります 4月からツ反・BCGが個別接種になります！

今まで集団接種で行っていたツ反・BCG接種を、4月から町の委託医療機関で実施することになりました。

接種は指定された委託医療機関の中での実施となりますのでご注意ください。なお、平成12年度の予防接種は次のとおりになります。

予防接種日程

◆集団接種…ポリオ

時間：午後1時～1時50分／場所：保健センター

春期日程：4月6日(木)・7日(金)・10日(月)・11日(火)・5月26日(金)

秋期日程：10月16日(月)・17日(火)・18日(水)・19日(木)・11月16日(木)

◆個別接種…実施時期に注意して医療機関で受けましょう

- *三種混合
 - *麻しん
 - *風しん
 - *日本脳炎
- 年中受けられますが、暑い時期は避けましょう
6～8月

*ツ反・BCG 4～6月
9～11月

・毎週火曜日 ツ反
・毎週木曜日 判定とBCG
※火曜・木曜が祝日のときは受けられません。

◆注意事項

・説明書にそれぞれの実施時期、副反応などの説明がついていきますので、よく見て予防接種の計画を立てましょう。

・予防接種を受けるときは、予防票に必要事項を記入し、母子健康手帳と一緒に持参してください。

・個別接種を行っている医療機関は、次のとおりです。電話などで予約してお受けください。

また★印がツ反・BCGの接種ができる医療機関です。

ツ反・BCG 受付	医療機関名	所在地	電話
★	はたふく医院	日詰字石田3-2	☎672-2121
★	足澤放射線科	日詰字西裏128-1	☎676-3555
★	渡辺内科医院	日詰字下丸森122-3	☎672-3667
★	加藤内科医院	高水寺字中田207	☎672-3699
★	たがね小児科	高水寺字古屋敷164-16	☎672-2753
★	志和診療所	上平沢字川原52	☎673-7805
★	川守田医院	北日詰字八反田53	☎676-5553
★	県立紫波病院	桜町字三本木32	☎676-3311
	直島医院	上平沢字川崎84	☎673-6967
	角田内科医院	桜町字大坪60-2	☎672-2050
	横川産婦人科	北日詰字東ノ坊28-3	☎676-3811

国民年金コーナー

Q もうすぐ65歳になりますが、何もしなくても年金は自動的にもらえるのですか(Tさん・女性)

裁定請求の手続きをしてください

A 老齢基礎年金は、保険料を納めた期間や免除された期間が合算して25年以上あった場合に受けることができますが、それだけでは実際に受けとることができません。

年金を受けとるためには、裁定請求を行い権利の確認をする必要がありますので、次の書類を持参し手続きしてください。

- ・年金手帳
- ・戸籍謄本（誕生日の前日以降のもの）
- ・印鑑と通帳（年金の振込先）

ただし、厚生年金などの配偶者であったり、厚生年金加入歴がある場合などは、他の書類が必要な場合もありますので、事前に社会保険事務所か年金係へお問い合わせください。

■問合せ 町民課年金係 ☎672-2111 内線146,147
有線01-8900

介護と医療

老人保健制度では、70歳以上の人に対する医療の給付や保健事業を行ってきましたが、老人保健で行われていたサービスが4月の介護保険制度開始により若干変更されます。

4月からは訪問看護をはじめとする在宅サービスの一部と老人保健施設の施設サービスなどは、老人保健ではなく介護保険からの給付となります。

それでは介護保険の受給対象でない老人保健の医療受給者にはこれらのサービスは提供されないのか、と

不安に思う人もいるかもしれませんが、そうした皆さんには今まで通り老人保健から医療の給付が行われることとなりますので、心配はありません。

また、両制度からの給付が重なり合う場合には、原則として介護保険からの給付が優先されます。

言い換えると、介護保険が介護に関する福祉と医療のサービスを総合的・一体的に提供していくのに対し、老人保健では病気の治療のための医療サービスを提供することになります。

■問合せ 町民課国保係 ☎672-2111 内線148,149
有線01-8900



俳句【吉田一路・選】

秀逸 曲り屋の簀の色吸ふ軒水柱

佳作 来れ来れし作柄いかに垂水滝

評 なつかしい昔の農家の冬の姿。簀の色吸ふがうまい。石鳥谷の垂水滝は季節そのもの。

佳作 しなやかな観音像の指つらら

佳作 軒水柱タンゴのしらべ落け始む

入選 エンデバー仰ぎ見る眼に軒水柱

入選 水柱折り剣劇ここの童子かな

入選 地上より生えし如くに水柱かな

入選 風とらふ水柱節くれ曲りけり

入選 小川辺の水面に小さき草水柱

入選 病窓や陽に透く水柱虹の色

入選 バツタリは括られ水柱太りけり

入選 軒つらら開まる家や故母の声

題 四月11剪定 五月11花吹雪

短歌【菅原照子・選】

特選 潮満つる海の映像眺めつつ遠き

古里の海思いをり

(中島) 山崎 将美

評 満潮の海の映像に触発されて自分の遠い古里の海を思い、そこに生活を共にした縁者、友人をなつかしむ作者。内容

の深い歌。

秀逸 北風の入りくる小屋の積む藁に

子猫は寒さ凌ぎてゐたり

(上平沢) 浅沼 久夫

評 小屋に積んでいる藁の上に、子猫が来て寒さをしのいでいるという。作者のあたたかい眼差しが思われる一首。

佳作 一月の雪なき畑に去年草を集め

みしうへに日の差してくる

(大吠森) 小野寺礼子

佳作 茅屋より水柱太く垂るる緑に物

縫ひるたる亡母の背をおもふ

(大吠森) 加藤 アイ

佳作 老い母は土乾きゆく匂ひすと庭

より声の明るく聞こゆ

(北日詰) 姉川 柳子

川柳【熊谷岳朗・選】

特選 生涯現役汗のにおいのする靴だ

(佐比内) 高橋はじめ

評 達者で働ける幸せを感じる。

秀逸 快感に酔うております登山靴

(日詰) 葛岡ヒデ子

秀逸 目標が見えたら靴も軽くなる

(東長岡) 半田 さち

秀逸 でこぼこの道を守つて減つた靴

(上平沢) 生内アイ子

佳作 ドロ長を父を一番風呂が待ち

(北日詰) 北見 城山

佳作 定年を過ぎてても妻は靴磨く

(片寄) 畠山 聡

佳作 靴底の減り方一つ親ゆすり

(星山) 半田 浩美

佳作 靴磨き仕舞いし箱に「また冬ね」

(北日詰) 鎌田都美子

佳作 靴を見て彼の性格読まれたと会

(岩槻市・紫波町ふるさと会)

佳作 なれぬ靴だんだん転び癖がつき

(南伝法寺) 高橋 スミ

佳作 お誘いの来そふな天気靴みがく

(片寄) 畠山 勇子

題 四月11世話 五月11確かめる

あなたの作品をお寄せ下さい。毎月20日までにハガキで役場広報まで。

慶弔コーナー

平成十二年一月一日から二十九日までの受け付けから、町に住所のある人を届け出の順に掲載しています。

お誕生 おめでとう



氏名	(住所)	届出人
田村 信時	(中島)	和子
川村 若菜	(二日町)	由美
久慈 楓	(北日詰)	達也
高橋 史穂	(犬吠森)	純也
佐藤 玲央	(高水寺)	正幸
吉田 祐太	(北日詰)	高雄
鰐沢 風太	(日詰)	徳和
佐々木 溪太	(二日町)	達
山影 莉虹	(日詰)	明
及川 達也	(陣ヶ岡)	真樹
熊谷 龍樹	(片寄)	正樹
田中 亮吉	(中島)	奨
内川 美和	(日詰)	孝

ご結婚 おめでとう



氏名	(住所)	父母
八重樫 風花	(日詰西)	健治
箱崎 涼介	(北日詰)	康夫
八重樫 幸	(高水寺)	慎
本間 瑠璃	(星山)	潤
長谷川 寧々	(日詰)	肇
前川 華菜	(日詰西)	秀樹
大崎 七音	(日詰)	章正
木村 朋佳	(稲藤)	英直
工藤 逸奎	(上平沢)	信吾
山田 新也	(遠山)	善松
山本 加緒里	(玉山村)	幸夫
野村 重之	(二日町)	重男
平野 睦子	(盛岡市)	浩一
富岡 真善	(片寄)	忠一
晴山 真美	(滝沢村)	廣美
鎌田 純	(北日詰)	定子
佐藤 恵	(彦部)	誠
小川 富也	(栃内)	鶴雄
佐藤 久美子	(平沢)	忠明
高橋 芳和	(矢巾町)	恵一
佐々木 早苗	(中島)	哲

おくやみ 申上げます



氏名	年齢	(住所)	届出人
立花 サキ	87	(宮手)	孝夫
西田 ヨシノ	98	(佐比内)	二郎
工藤 正一	82	(稲藤)	忠雄
鰐沢 慶一郎	83	(上松本)	清司
橋本 テツ	83	(彦部)	幸男
新里 政民	72	(土館)	榮一
佐藤 ウメ	84	(中島)	實
作山 哲雄	63	(大巻)	哲也
阿部 滋	64	(日詰)	キエ子
藤原 勇	79	(日詰)	ヤエ
藤井 文亮	79	(佐比内)	ミサヲ
鎌田 哲美	82	(桜町)	大吹由男
高橋 定榮	82	(中島)	誠
高橋 ヤエ	71	(桜町)	貞夫
佐藤 節子	64	(南伝法寺)	榮一
斎藤 健一	29	(高水寺)	リカ子
北田 威夫	62	(東長岡)	茂
中沢 キエノ	86	(西長岡)	清
伊勢 政治	63	(犬淵)	和由
佐藤 幸男	68	(平沢)	ソメ
小野寺 淳一	44	(北日詰)	榮子

新酒が醸成される酒蔵にて—— 出会いと別れの門出について思う

清酒の消費量が落ちていくというニュースが流れたのはいつのことだったろうか。一時、漫画の影響で爆発的な地酒ブームが訪れたが、それを境に清酒の消費量は少なくなっているという。

しかしその傾向は清酒に限らない。世界的にもその国を代表する「国酒」の消費量は減り続けている。それを人は「多様化」というのだろうか。それとも「時代の変化」と片づけるのだろうか。

今回は趣向を変えて堀の井酒造店（片寄）の醸（もろみ）タンクを撮影させていただいた。町内に四軒の造り酒屋があるというのは、人口比から考えるとそうあるものではないだろう。

タンクの中では静かに発酵が続いていた。この酒が絞られるころ、世間は出会いや別れの季節になってくる。初めて出会う人、遠くに別れる人たちは、どうかわが町の清酒で儀式を行ってほしい。ビールのように一気に飲み干すのではなく、一口一口、これからの希望とこれまでの思い出をかみしめるように。

二十一世紀のための 新・紫波風土記

町長メッセージ

明るい二十一世紀のため十二年度も全力投球

町の来年度予算は、総額一〇四億三、〇〇〇万円で、前年に比べ一・八パーセント減の超緊縮型予算となりました。これは西地区開発など大型プロジェクト事業がほぼ完成したことと事務事業を大幅に見直し、事業の再構築を行った結果であります。

予算の減額は、ややもすると暗いイメージを与えがちです。しかし交流人口二百万人構想や愉快・快国宣言の町、環境と福祉の町を前面に、元気で明るい町を全国に発信してまいりたいと考えています。

さて、来年度は二〇一一年からの町づくりの指針となる、新しい紫波町総合計画と未来の子どもたちにすばらしい環境を残す資源循環型社会を目指した町づくりのプランニングの年として重要な年であり、計画（けい）づくりにあたっては、広く町民の声を取り入れるために、七月までに数回のワークショップと町内三十三カ所での町づくり座談会を開催する予定であります。以前にも増した、より内容の濃い町づくり計画にしたいと考えています。

来年度は環境を大切に、未来に希望をもち、町民皆さんが誇れる町を目標に、超緊縮型予算が持つイメージを払拭（はら）し、力強い町づくりを展開してまいります。

（藤原 孝）

編集後記

◆サン・ビレッジ紫波の落成を記念し、2月26日伊達公子さんのキッズテニス教室が開催されました。ほとんどがラケットを持つのは初めてという子どもたちでしたが、みるみる上手になっていくのを目のあたりにし、驚いたり一緒に喜んでうらやましくなったり…。来月号では教室の様子と伊達さんのステキな笑顔をお伝えします。

（佐藤）

【皆さんからのご意見・情報をお待ちしています】情報は原則としてファックスか郵送でお願いします。

〒028-3390 岩手県紫波郡紫波町日詰字西裏23-1 ファックス/672-2311 紫波町「紫波ネット」情報係まで
紫波町ホームページアドレス <http://www.town.shiwa.iwate.jp>